

## 水源環境保全・再生施策の継続に係る要望

神奈川県では、将来にわたり良質な水を安定的に確保することを目的に、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定し、水源環境保全税を財源として水源環境の保全・再生に取り組んでいるところですが、計画期間が令和8年度に終了となります。

市町村と連携した水源環境保全・再生施策は、神奈川県民のいのちの源として、すべての県民の暮らしを支える良質な水資源を保全していくために重要であり、これまで築いてきた豊かな森林や水資源を次世代への財産として確実に引き継いでいくために、また、森林の持つ二酸化炭素の吸収・固定等の公益的機能を維持・促進するためにも、令和9年度以降も水源環境保全・再生施策の継続的な取組が必要です。

そこで、次の事項について要望します。

- 1 計画期間終了前に事業の効果をデータに基づき客観的に検証し、その結果を説明すること。
- 2 事業の効果の検証結果を踏まえ、令和9年度以降も水源環境保全税の継続や県の一般財源等により必要な財源の確保に努め、水源地域としての役割を再認識したうえで、水源地域が抱える課題に対して、解決に向けた積極的な支援を行うこと。

令和5年12月22日

神奈川県知事  
黒岩祐治様

神奈川県市長会 会長  
相模原市長 本村賢太郎

神奈川県町村会 会長  
山北町長 湯川裕司